

淡路島 3 市の精神障害者の医療費助成の研修会

あなたの住む地域の医療費助成がどのようなものかを一緒に学びませんか。

1. 日時
令和 7 年 11 月 29 日（土）13 時 30 分から 16 時 00 分（受付 13 時 15 分から）
2. 開催場所
広田地区公民館 3 階ホール
3. テーマ

【淡路島 3 市の精神障害者の医療費助成について】

4. 講師
日本福祉大学教授 青木聖久先生

5. 対象者
淡路島 3 市の市議会議員、行政の方々、
こころの病を持つ方及びそのご家族、支援者

6. セミナーの進め方
前半は講義、後半はグループディスカッション

7. 主催 兵家連及び淡路島 3 市家族会

8. 参加費 無料



参加申込票 ※コロナ感染急拡大等で中止になる可能性もあります

参加者名	住所（市・町）	家族会/所属先	電話番号
（例）淡路太郎	南あわじ市	みはら家族会（無しでも ok）	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

申込先（兵家連）fax：078-891-3872

メール：hyokaren@citrus.ocn.ne.jp

（送信後に受信確認をお勧めします）

内容問合せ：090-4280-8104 （平日 11 時～12 時及び 13 時～16 時）

〆切は、11 月 26 日です。

ご存じで
すか

意外と知られていない医療費助成制度

一緒に学び
ましょう

精神障害がある人に対する医療費助成は、障害者総合支援法の自立支援医療（精神科通院）があるが、1割の自己負担があります。

一方、市町村の条例により①精神科の通院 ②精神科の入院 ③精神科以外（一般科）の通院 ④精神科以外（一般科）の入院について医療費助成が様々な形で成されている。名古屋市では、手帳1級、2級を所持しておれば、①～④は全て無料となる。

全国で1級が128,216名（約11%）、2級が694,351名（約59%）、3級が357,701名（約30%）となっているが、個人収入は、1, 2, 3級で殆ど変わらず、等級に関係なく全ての方々に医療費助成が実施されるべきである。

全国で手帳1級、2級所持者に全診療科の医療費助成を実施している県は、山梨県、岐阜県、奈良県、愛知県です。

一方、兵庫県内の29市で、重度障害者医療費助成の適用が精神障害者福祉手帳1, 2, 3級迄適用されているのが丹波市と加西市の2市で、1, 2級まで適用されているのが8市、それ以外は、全て1級迄のみ適用です。何故、このような違いがあるのかを一緒に考えましょう。

兵庫県内の全ての市名(29市)	精神障害者2級、 3級への医療補助
神戸市、姫路市、伊丹市、豊岡市、西脇市、三木市、三田市、小野市、丹波篠山市、養父市、南あわじ市、朝来市、淡路市、洲本市、宍粟市、加東市、たつの市、赤穂市、相生市の19市	無し (1級のみ対象)
尼崎市、西宮市、明石市、芦屋市、加古川市、宝塚市、加西市、高砂市、川西市、丹波市等の10市	○(加西市、 丹波市は3級まで)